

契約届出書

(候補者 → 選挙管理委員会)

選挙運動用自動車の使用の契約届出書

次のとおり選挙運動用自動車の使用の契約を締結したので届け出ます。

令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日

令和7年4月27日執行十日町市議会議員一般選挙

候補者 ○ ○ ○ ○ 印

十日町市選挙管理委員会委員長 様

記

1 一般乗用旅客自動車運送事業者との契約による場合

契 約 年月日	契約の相手方の氏名又は 名称及び住所並びに法人に あってはその代表者の氏名	契 約 内 容		備 考
		運送契約期間	運送契約金額	
令和 年 月 日			円	

2 1に掲げる契約以外の場合（前記1の場合は記載不要）

項 目 区 分	契 約 年月日	契約の相手方の氏名又は 名称及び住所並びに法人に あってはその代表者の氏名	契 約 内 容		備 考
			借入期間等	契約金額	
自動車の 借 入 れ	令和○年 ○月○日	十日町市○○番地 ○○ リース㈱ 取締役社長 ○○○○	令和○年○月○日 ～ 令和○年○月○日	円 93,730	
運転手の 雇 用	令和○年 ○月○日	十日町市○○番地 ○○○○	令和○年○月○日 ～ 令和○年○月○日	円 70,000	
燃 料 代	令和○年 ○月○日	十日町市○○番地 ○○ 石油㈱ 取締役社長 ○○○○	180 リットル	円 22,680	

備考

- 1 契約届出書には、契約書の写しを添付してください。
- 2 2の「契約内容」欄の「借入期間等」には、「自動車の借入れ」にあっては借入期間を、「運転手の雇用」にあっては雇用期間を、「燃料代」にあっては燃料の供給を受ける選挙用自動車の自動車登録番号を記載してください。
- 3 「燃料代」にあっては、単価契約を締結した場合には、「備考」に契約単価を記入してください。なお、2の「契約内容」欄の「契約金額」には、契約の見込み額を記入して差し支えありません。

【様式第1号（その2）】

ポスター作成契約届出書

次のとおりポスターの作成契約を締結したので届け出ます。

令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日

令和7年4月27日執行十日町市議会議員一般選挙

候補者 ○ ○ ○ ○ ⑤

十日町市選挙管理委員会委員長 様

記

契 約 年月日	契約の相手方の氏名又は 名称及び住所並びに法人に あってはその代表者の氏名	契 約 内 容		備 考
		作成契約枚数	作成契約金額	
令和○年 ○月○日	十日町市○○番地 ○○印刷㈱ 取締役社長 ○ ○ ○ ○	枚 250	円 200,000	

備考

この届出書には、契約書の写しを添付してください。

【様式第1号（その3）】

ビラ作成契約届出書

次のとおりビラの作成契約を締結したので届け出ます。

令和 7 年 ○ 月 ○ 日

令和7年4月27日執行十日町市議会議員一般選挙

候補者 ○ ○ ○ ○ ⑩

十日町市選挙管理委員会委員長 様

記

契 約 年月日	契約の相手方の住所及び氏名 又は名称並びに法人にあっては その代表者の氏名	契 約 内 容		備 考
		作成契約枚数	作成契約金額	
令和7年 月 日	十日町市○○番地 ○○印刷㈱ 取締役社長 ○ ○ ○ ○	枚 4,000	円 28,000	

備考

契約届出書には、契約の写しを添付してください。

確認申請書

(候補者 → 選挙管理委員会)

【様式第2号（その1）】

自動車燃料代確認申請書

次の自動車燃料代につき、十日町市議会議員及び十日町市長の選挙における選挙運動用自動車の使用の公営に関する条例第4条第2号イの規定による確認を受けたいので申請します。

令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日

十日町市選挙管理委員会委員長 様

令和7年4月27日執行十日町市議会議員一般選挙

候補者 ○ ○ ○ ○

印

記

1	契 約 年 月 日	令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日
2 契 手 約 方 の 相	(1) 氏名又は名称	○ ○ 石 油 俣
	(2) 住 所	十日町市○○番地
	(3) 法人の場合は 代表者の氏名	取締役社長 ○ ○ ○ ○
3	燃料の供給を受けようとする選挙運動用自動車の自動車登録番号	長岡 330 あ 12-34
4	確 認 申 請 金 額	22,680 円

区 分	購 入 金 額	左のうち確認済又は確認申請金額
前回までの累積金額 (a)	0 円	0 円
今回の購入金額 (b)	22,680 円	22,680 円
燃料代計 (a) + (b)	22,680 円	22,680 円
備 考		

備考

- この申請書は、燃料供給業者ごとに別々に候補者から十日町市選挙管理委員会に提出してください。
- この申請書は、選挙運動用自動車の燃料代について公費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。
- 「燃料の供給を受けようとする選挙運動用自動車の自動車登録番号」には、契約届出書に記載された選挙運動用自動車の自動車登録番号を記載してください。
- 「前回までの累積金額 (a)」には、他の燃料供給業者から購入した金額をも含めて記載してください。

【様式第2号（その2）】

ポスター作成枚数確認申請書

次のポスター作成枚数につき、十日町市議会議員及び十日町市長の選挙における選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例第4条の規定による確認を受けたいので申請します。

令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日

十日町市選挙管理委員会委員長 様

令和7年4月27日執行十日町市議会議員一般選挙

候補者 ○ ○ ○ ○ ㊟

記

1	契 約 年 月 日	令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日
2	(1) 氏名又は名称	○ ○ 印 刷 術
	(2) 住 所	十日町市○○番地
	(3) 法人の場合は 代表者の氏名	取締役社長 ○ ○ ○ ○
3	確 認 申 請 枚 数	250 枚

区 分	作 成 枚 数	左のうち確認済又は確認申請枚数
前回までの累積枚数 (a)	0 枚	0 枚
今 回 の 枚 数 (b)	250 枚	250 枚
枚 数 計 (a) + (b)	250 枚	250 枚
備 考		

備考

- この申請書は、ポスター作成業者ごとに別々に候補者から十日町市選挙管理委員会に提出してください。
- この申請書は、ポスター作成枚数について公費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。
- 「前回までの累積枚数 (a) 」には、他のポスター作成業者によって作成された枚数も含めて記載してください。

【様式第2号（その3）】

ビラ作成枚数確認申請書

次のビラ作成枚数につき、十日町市議会議員及び十日町市長の選挙における選挙運動用ビラの作成の公営に関する条例第4条の規定による確認を受けたいので申請します。

令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日

十日町市選挙管理委員会委員長 様

令和7年4月27日執行十日町市議会議員一般選挙

候補者 ○ ○ ○ ○ 印

記

1 契 約 年 月 日	令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日
2 契 手 約 方 の 相	(1) 氏名又は名称 ○ ○ 印 刷
	(2) 住 所 十日町市○○番地
	(3) 法人の場合は 代表者の氏名 取締役社長 ○ ○ ○ ○
3 確 認 申 請 枚 数	4, 0 0 0 枚

区 分	作 成 枚 数	左のうち確認済又は確認申請枚数
前回までの累積枚数 (a)	0 枚	0 枚
今回の購入枚数 (b)	4, 0 0 0 枚	4, 0 0 0 枚
枚 数 計 (a) + (b)	4, 0 0 0 枚	4, 0 0 0 枚
備 考		

備考

- この申請書は、契約業者ごとに別々に候補者から十日町市選挙管理委員会に提出してください。
- この申請書は、ビラ作成枚数について公費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。
- 「前回までの累積枚数」には、他の契約業者によって作成された枚数をも含めて記載してください。
- 候補者（申請者）名の上には執行（立候補）する選挙の執行日・選挙名を記入してください。

証 明 書

(候補者 → 契約業者等)

選挙運動用自動車使用証明書（自動車）

次のとおり選挙運動用自動車を使用したものであることを証明します。

令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日

令和7年4月27日執行十日町市議会議員一般選挙

候補者 ○ ○ ○ ○ ⑨

記

運送等契約区分 (該当する方の番号に○をしてください。)	1 一般旅客自動車運送事業者との 運送契約による場合	2 左に掲げる場合以外 の場合
運送事業者等の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	十日町市○○番地 ○○ リース㈱ 取締役社長○○○○	
車種及び自動車登録番号	運送等年月日	運送等金額
トヨタクラウン 長岡330 あ12-34	令和○年○月○日～ 令和○年○月○日	円 93,730
備考		

備考

- この証明書は、使用の実績に基づいて、運送事業者等ごとに別々に作成し、候補者から運送事業者等に提出してください。
- 運送事業者等が十日町市に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、運送事業者等は、十日町市に支払を請求することはできません。
- 公費負担の限度額は、選挙運動用自動車1台につき1日当たり次の金額までです。
 - 一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約による場合 … 64,500円
 - (1) 以外の場合 …………… 16,100円
- 同一の日において一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約（「運送等契約区分」欄の1）とそれ以外の契約（「運送等契約区分」欄の2）とのいずれもが締結された場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する一の契約に限られていますので、その指定をした一の契約のみについて記載してください。
- 同一の日において一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約又はそれ以外の契約により2台以上の選挙運動用自動車を使用される場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する1台に限られていますので、その指定した1台のみについて記載してください。
- 5の場合には候補者の指定した契約以外の契約及び6の場合には候補者の指定した選挙運動用自動車以外の選挙運動用自動車については、十日町市に支払を請求することはできません。

【様式第4号（その2）】

選挙運動用自動車使用証明書（燃料）

次のとおり燃料を使用したものであることを証明します。

令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日

令和7年4月27日執行十日町市議会議員一般選挙

候補者 ○ ○ ○ ○ 印

記

燃料供給業者の氏名又は 名称及び住所並びに法人に あつてはその代表者の氏名		十日町市○○番地 ○○石油株式会社 取締役社長 ○ ○ ○ ○		
燃料供給年月日	燃料の供給を受けた選 挙用自動車の自動車登 録番号	燃料供給量	燃料供給金額	備 考
令和○年○月○日	長岡330 あ12-34	35 リットル	4,410 円	17,640円
令和○年○月○日	長岡330 あ12-34	20	2,520 円	
令和○年○月○日	長岡330 あ12-34	20	2,520 円	
令和○年○月○日	長岡330 あ12-34	10	1,260 円	
令和○年○月○日	長岡330 あ12-34	20	2,520 円	
令和○年○月○日	長岡330 あ12-34	20	2,520 円	
令和○年○月○日	長岡330 あ12-34	15	1,890 円	

備考

- この証明書は、使用の実績に基づいて、燃料供給業者ごとに別々に作成し、給油伝票（燃料の供給を受けた日付、燃料の供給を受けた自動車の自動車登録番号のうち自動車登録規則（昭和45年運輸省令第7号）第13条第1項第4号に規定する4けた以下のアラビア数字、燃料供給量及び燃料供給金額が記載された書面で、燃料供給業者から給油の際に受領したものをいう。以下同じ。）の写しを添えて、候補者から燃料供給業者に提出してください。
- 「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号」欄には契約届出書に記載された選挙運動用自動車の自動車登録番号を記載してください。
- 「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号」欄、「燃料供給量」欄及び「燃料供給金額」欄は、燃料の供給を受けた日ごとに記載してください。
- 燃料供給業者が十日町市に支払いを請求する時は、この証明書および給油伝票の写しを請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、燃料供給業者は、十日町市に支払いを請求することはできません。
- 公費負担の限度額は、候補者から燃料供給業者に提出された確認書に記載された金額です。

選挙運動用自動車使用証明書（運転手）

次のとおり運転手を使用したものであることを証明します。

令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日

令和7年4月27日執行十日町市議会議員一般選挙

令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日

記

運転手の氏名及び住所	十日町市○○番地 ○○○○	
雇用年月日	報酬の額	備 考
令和 ○年 ○月 ○日	10,000 円	
令和 ○年 ○月 ○日	10,000 円	
令和 ○年 ○月 ○日	10,000 円	
令和 ○年 ○月 ○日	10,000 円	
令和 ○年 ○月 ○日	10,000 円	
令和 ○年 ○月 ○日	10,000 円	
令和 ○年 ○月 ○日	10,000 円	

備考

- この証明書は、使用の実績に基づいて運転手ごとに別々に作成し、候補者から運転手に提出してください。
- 「備考」欄には、選挙運動期間中に使用した選挙運動用自動車の台数を使用した日ごとに記載してください。
- 運転手が、十日町市に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、運転手は、十日町市に支払を請求することはできません。
- 公費負担の限度額は、選挙運動用自動車1台につき1日を通じて12,500円までです。
- 同一の日において2人以上の選挙運動用自動車の運転手が雇用された場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する1人に限られていますので、その指定した1人のみについて記載してください。
- 候補者の指定した運転手以外の運転手は、十日町市に支払を請求することはできません。

【様式第4号（その4）】

ビラ作成証明書

次のとおりビラを作成したものであることを証明します。

令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日

令和7年4月27日執行十日町市議会議員一般選挙

候補者 ○ ○ ○ ○ ⑩

記

契約業者の氏名又は名称及び住所並び 法人にあってはその代表者の氏名	十日町市○○番地 ○○印 刷俵 取締役社長 ○ ○ ○ ○
作 成 枚 数	4, 0 0 0 枚
作 成 金 額	2 8, 0 0 0 円
備 考	

備考

- 1 この証明書は、契約業者ごとに別々に作成し、候補者から契約業者に提出してください。
- 2 契約業者が十日町市に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- 3 この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、契約業者は、十日町市に支払を請求することはできません。
- 4 1人の候補者を通じて公費負担の対象となる枚数及びそれぞれの契約に基づく公費負担の限度額は、次のとおりです。
 - ① 枚 数 市長選挙16,000枚 市議会議員選挙4,000枚
 - ② 限度額 7円73銭（単価）×当該作成枚数
- 5 候補者名の上には執行する選挙の執行日・選挙名を記入してください。

ポスター作成証明書

次のとおりポスターを作成したものであることを証明します。

令和 〇 年 〇 月 〇 日

令和7年4月27日執行十日町市議会議員一般選挙

候補者 〇 〇 〇 〇 印

記

ポスター作成業者の氏名又は 名称及び住所並びに法人に あってはその代表者の氏名	十日町市〇〇番地 〇 〇 印 刷(株) 取締役社長 〇 〇 〇 〇
作 成 枚 数	250 枚
作 成 金 額	200,000 円
当該選挙区におけるポスター 掲示場数	

備考

- この証明書は、作成の実績に基づいて、ポスター作成業者ごとに別々に作成し、候補者からポスター作成業者に提出してください。
- ポスター作成業者が十日町市に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、ポスター作成業者は、十日町市に支払を請求することはできません。
- 1人の候補者を通じて公費負担の対象となる枚数及びそれぞれの契約に基づく公費負担の限度額は、次のとおりです。

(1) 枚 数 公職選挙法第144条第1項第3号の規定する数に相当する枚数

(2) 限度額

① 当該ポスターの作成枚数が500枚以下の場合

$$\frac{541円31銭 \times \text{当該ポスター作成枚数} + 96,800円}{\text{当該ポスター作成枚数}} = \text{単価 (1円未満の端数は切上げ)}$$

③ 当該ポスターの作成枚数が500枚を超える場合

$$\frac{28円35銭 \times (\text{当該ポスター作成枚数} - 500枚) + 367,455円}{\text{当該ポスター作成枚数}} = \text{単価 (1円未満の端数は切上げ)}$$

$$\text{単価} \times \text{確認された作成枚数} = \text{限度額}$$

請 求 書

(契約業者等 → 選挙管理委員会)

【様式第6号（その1）】

請 求 書（選挙運動用自動車の使用）

十日町市議会議員及び十日町市長の選挙における選挙運動用自動車の使用の公営に関する
条例第4条の規定により、次の金額の支払を請求します。

令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日

十日町市長 様

住 所 十日町市○○番地

氏名又は名称 ○ ○ リース㈱ ⑤

法人のときは 取締役社長
代表者の氏名 ○ ○ ○ ○ ⑤
記

- 1 請求金額 93,730 円
- 2 内 訳 別紙請求内訳書のとおり
- 3 選 挙 令和7年4月27日執行十日町市議会議員一般選挙
- 4 候補者の氏名 ○ ○ ○ ○
- 5 金融機関名、口座名および口座番号

金 融 機 関 名	○○銀行	本 ・ 支 店 名	十日町支店
金 融 機 関 コード	○○○	支 店 コード	○○○
預 金 種 別	普通	口 座 番 号	○○○○○○○○
ふ り が な	○○○ ○○○○		
口 座 名	○○○ ○○○		

備考

- この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書（燃料代の請求の場合には、このほかに自動車燃料代確認書及び給油伝票（燃料の供給を受けた日付、燃料の供給を受けて選挙運動用自動車の自動車登録規則（昭和54年運輸省令第7号）第13条第1項第4号に規定する4けた以下のアラビア数字、燃料供給量及び燃料供給金額が記載され他書面で、燃料供給業者から給油の際に受領したものをいう。）の写し）とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 候補者が供託物を没収された場合には、十日町市に支払を請求することはできません。
- 燃料代の請求は、契約届出書に記載された選挙運動用自動車に供給したもので、自動車燃料代確認書に記載された「確認金額」の範囲内に限られています。

【様式第6号（その1）①】

請求内訳書

（一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約により自動車を使用した場合）

使用年月日	運送金額（イ）	基準限度額（ロ）	請求金額
○年 ○月 ○日	51,450 円×1台 = 51,450 円	64,500 円×1台 = 64,500 円	51,450 円
○年 ○月 ○日	51,450 円×1台 = 51,450 円	64,500 円×1台 = 64,500 円	51,450 円
○年 ○月 ○日	51,450 円×1台 = 51,450 円	64,500 円×1台 = 64,500 円	51,450 円
○年 ○月 ○日	51,450 円×1台 = 51,450 円	64,500 円×1台 = 64,500 円	51,450 円
○年 ○月 ○日	51,450 円×1台 = 51,450 円	64,500 円×1台 = 64,500 円	51,450 円
○年 ○月 ○日	51,450 円×1台 = 51,450 円	64,500 円×1台 = 64,500 円	51,450 円
○年 ○月 ○日	51,450 円×1台 = 51,450 円	64,500 円×1台 = 64,500 円	51,450 円
計			360,150 円

備考

「請求金額」欄には、（イ）又は（ロ）のうちいずれか少ない方の額を記載してください。

請求内訳書

（一般乗用旅客自動車運送事業者以外との契約により自動車を使用した場合）

① 自動車の借入れ

使用年月日	借入金額（イ）	基準限度額（ロ）	請求金額
○年○月○日	13,390 円×1台 = 13,390 円	16,100 円×1台 = 16,100 円	13,390 円
○年○月○日	13,390 円×1台 = 13,390 円	16,100 円×1台 = 16,100 円	13,390 円
○年○月○日	13,390 円×1台 = 13,390 円	16,100 円×1台 = 16,100 円	13,390 円
○年○月○日	13,390 円×1台 = 13,390 円	16,100 円×1台 = 16,100 円	13,390 円
○年○月○日	13,390 円×1台 = 13,390 円	16,100 円×1台 = 16,100 円	13,390 円
○年○月○日	13,390 円×1台 = 13,390 円	16,100 円×1台 = 16,100 円	13,390 円
○年○月○日	13,390 円×1台 = 13,390 円	16,100 円×1台 = 16,100 円	13,390 円
計			93,730 円

備考

「請求金額」欄には、（イ）又は（ロ）のうちいずれか少ない方の額を記載してください。

請求内訳書

（一般乗旅客自動車運送事業者以外の者との契約により自動車を使用した場合）

② 燃 料 代

販売年月日	燃料の供給を受けた 選挙運動用自動車の 自動車登録番号	販 売 金 額 (イ)	基準限度額 (ロ)	請 求 金 額
○年○月○日	長岡 330 あ 12-34	円 0 (126.0) × (35) = 4,410 円		
○年○月○日	長岡 330 あ 12-34	円 0 (126.0) × (20) = 2,520 円		
○年○月○日	長岡 330 あ 12-34	円 0 (126.0) × (20) = 2,520 円		
○年○月○日	長岡 330 あ 12-34	円 0 (126.0) × (10) = 1,260 円		
○年○月○日	長岡 330 あ 12-34	円 0 (126.0) × (20) = 2,520 円		
○年○月○日	長岡 330 あ 12-34	円 0 (126.0) × (20) = 2,520 円		
○年○月○日	長岡 330 あ 12-34	円 0 (126.0) × (15) = 1,890 円		
計		17,640 円	50,470 円	17,640 円

備考

- 「基準限度額」（計）欄には、確認書に記載された額の合計欄に記載してください。
- 「請求金額」欄には、（イ）の計又は（ロ）の（計）欄のうちいずれか少ない方の額を記載してください。
- 「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号」欄には、契約届出書に記載された選挙運動用自動車の自動車登録番号を記載してください。
- 「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号」欄及び「（イ）」欄には、燃料の供給を受けた日ごとに記載してください。

請求内訳書

(一般乗用旅客自動車運送事業者以外の者との契約により自動車を使用した場合)

③ 運 転 手

雇用年月日	報 酬 (イ)	基準限度額 (ロ)	請求金額
○ 年 ○ 月 ○ 日	10,000 円	12,500 円	10,000 円
○ 年 ○ 月 ○ 日	10,000 円	12,500 円	10,000 円
○ 年 ○ 月 ○ 日	10,000 円	12,500 円	10,000 円
○ 年 ○ 月 ○ 日	10,000 円	12,500 円	10,000 円
○ 年 ○ 月 ○ 日	10,000 円	12,500 円	10,000 円
○ 年 ○ 月 ○ 日	10,000 円	12,500 円	10,000 円
○ 年 ○ 月 ○ 日	10,000 円	12,500 円	10,000 円
計			70,000 円

備考

「請求金額」には、(イ) 又は (ロ) のうちいずれか少ない方の額を記載してください。

【様式第6号（その2）】

請求書（ポスターの作成）

十日町市議会議員及び十日町市長の選挙における選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例第4条の規定により、次の金額の支払を請求します。

令和 〇 年 〇 月 〇 日

十日町市長 様

住 所 十日町市〇〇番地
氏名又は名称 〇 〇 印 刷 株式会社 ㊟

法人のときは 取締役社長
代表者の氏名 〇 〇 〇 〇 ㊟

記

- 1 請求金額 200,000 円
- 2 内 訳 別紙請求内訳書のとおり
- 3 選 挙 令和7年4月27日執行十日町市議会議員一般選挙
- 4 候補者の氏名 〇 〇 〇 〇
- 5 金融機関名、口座および口座番号

金融機関名	〇〇銀行	本・支店名	十日町支店
金融機関コード	〇〇〇	支店コード	〇〇〇
預金種別	普通	口座番号	〇〇〇〇〇〇〇〇
ふりがな	〇〇〇 〇〇〇〇		
口座名	〇〇〇 〇〇〇		

備考

- 1 この請求書は、候補者から受領したポスター作成枚数確認書及びポスター作成証明書とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 2 候補者が供託物を没収された場合には、十日町市に支払を請求することはできません。

請 求 内 訳 書

当該ポスター の作成枚数	作 成 金 額			基 準 限 度 額			請 求 金 額		
	単 価 A	枚 数 B	金 額 A×B=C	単 価 D	枚 数 E	金 額 D×E=F	単 価 G	枚 数 H	金 額 G×H=I
枚	円	枚	円	円	枚	円	円	枚	円
250	800	250	200,000	929	250	232,250	800	250	200,000

備考

1 「当該ポスターの作成枚数」の欄には、ポスター作成証明書の「作成枚数」欄に記載されたポスター作成枚数を記載してください。

2 D欄には、次により算出した額を記載してください。

① 当該ポスターの作成枚数が500枚以下の場合

$$\frac{541円31銭 \times \text{当該ポスターの作成枚数} + 96,800円}{\text{当該ポスターの作成枚数}} \dots\dots 1円未満の端数は切上げ$$

② 当該ポスターの作成枚数が500枚を超える場合

$$\frac{28円35銭 \times (\text{当該ポスターの作成枚数} - 500枚) + 367,455円}{\text{当該ポスターの作成枚数}} \dots\dots 1円未満の端数は切上げ$$

3 E欄には、確認書により確認された作成枚数を記載してください。

4 G欄には、A欄とD欄とを比較して少ない方の額を記載してください。

5 H欄には、B欄とE欄とを比較して少ない方の枚数を記載してください。

【様式第6号（その3）】

請求書（ビラの作成）

十日町市議会議員及び十日町市長の選挙における選挙運動用ビラの作成の公営に関する条例第4条の規定により、次の金額の支払を請求します。

令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日

十日町市長 様

住 所 十日町市○○番地
氏名又は名称 ○ ○ 印 刷 株式会社 印

法人のときは 取締役社長
代表者の氏名 ○ ○ ○ ○ 印

記

- 請求金額 28,000 円
- 内 訳 別紙請求内訳書のとおり
- 選挙名 令和7年4月27日執行十日町市議会議員一般選挙
- 候補者の氏名 ○ ○ ○ ○
- 銀行名、口座名及び口座番号

口座開設金融機関名	○○銀行	本・支店名	十日町支店
金融機関コード	○○○	支店コード	○○○
預金種別	普通	口座番号	○○○○○○○○
ふりがな	○○○ ○○○○		
口座名	○○○ ○○○		

※この請求についての連絡先をご記入ください。
電話番号 事務担当者名

備考

- この請求書は、候補者から受領したビラ作成枚数確認書及びビラ作成証明書とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 候補者が供託物を没収された場合には、契約業者は、十日町市に支払を請求することはできません。
- この請求書には、作成したビラの見本1枚（2種類の場合には各1枚）を添付して下さい。
- 上記3には選挙の執行日と選挙名を記載してください。

請 求 内 訳 書

作 成 金 額			基 準 限 度 額			請 求 金 額		
単 価 A	枚 数 B	金 額 C (A×B)	単 価 D	枚 数 E	金 額 F (D×E)	単 価 G	枚 数 H	金 額 I (G×H)
円	枚	円	円	枚	円	円	枚	円
7.00	4,000	28,000	7.73	4,000	30,920	7.00	4,000	28,000

備考

- 1 D欄には7円73銭を記載してください。「当該ビラの作成枚数」の欄には、ビラ作成証明書の「作成枚数」欄に記載されたビラ作成枚数を記載してください。
- 2 E欄には、確認書により確認された作成枚数を記載してください。
- 3 G欄には、A欄とD欄とを比較して少ない方の額を記載してください。
- 4 H欄には、B欄とE欄とを比較して少ない方の枚数を記載してください。

参 考 資 料

（ 契 約 書 の 見 本 等 ）

運 送 契 約 書

収入印紙

十日町市議会議員一般選挙候補者 ○ ○ ○ ○ (以下「甲」という。)と
○ ○ ○ ○ (以下「乙」という。)は、選挙運動のための自動車の運送に
ついて次のとおり契約する。

- 1 使用目的
公職選挙法第141条に基づき、選挙運動のために使用
- 2 車種及び登録番号
トヨタクラウン 長岡330あ12-34
- 3 使用期間
令和 ○年 ○月 ○日から令和 ○年 ○月 ○日まで 7 日間
- 4 契約金額 360,150 円 (うち消費税額 36,015円)
内訳 1日につき 51,450円 (うち消費税額 5,145円) × 7 日間
- 5 請求及び支払

この契約に基づく契約金額については、乙は、十日町市議会議員及び十日町市長の選挙における選挙運動用自動車の使用の公営に関する条例に基づき、十日町市に対し請求するものとし、甲は、これに必要な手続を遅滞なく行わなければならない。

なお、この場合において、契約金額が当該条例に基づき十日町市に請求できる金額を超える場合は、甲は、その超える額を乙の請求に基づき速やかに支払うものとする。

ただし、甲が公職選挙法第93条（供託物の没収）の規定に該当した場合は、乙は、契約金額の全額を甲に請求するものとし、甲は、これを速やかに支払うものとする。

- 6 その他
この契約に定めるもののほか、必要な事項は、甲乙協議の上、決定する。

この契約を証するため、本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各自1通を保有する。

令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日

甲 十日町市議会議員一般選挙候補者
住 所 十日町市○○番地

氏 名 ○ ○ ○ ○ 印

乙 住 所 十日町市○○番地

名 称 ○○タクシー 株式会社

代表者 取締役社長 ○ ○ ○ ○ 印

車両賃貸借契約書

十日町市議会議員一般選挙候補者 ○ ○ ○ ○ (以下「甲」という。)と
○ ○ ○ ○ (以下「乙」という。)は、選挙運動用自動車の車両賃貸借に
ついて次のとおり契約する。

- 1 使用目的
公職選挙法第141条に基づき、選挙運動のために使用
- 2 車種及び登録番号
トヨタクラウン 長岡330あ12-34
- 3 使用期間
令和 ○年 ○月 ○日から令和 ○年 ○月 ○日まで 7 日間
- 4 契約金額
93,730 円 (うち消費税額 9,373 円)
内訳 1日につき 13,390 円 (うち消費税額 1,339 円) × 7 日間
- 5 使用上の義務等
甲は、法令に従い本件車両の運転義務を負うことはもちろん、乙の定める約款に従う義務を負う。
- 6 請求及び支払
この契約に基づく契約金額については、乙は、十日町市議会議員及び十日町市長の選挙における選挙運動用自動車の使用の公営に関する条例に基づき、十日町市に対し請求するものとし、甲は、これに必要な手続を遅滞なく行わなければならない。
なお、この場合において、契約金額が当該条例に基づき十日町市に請求できる金額を超える場合は、甲は、その超える額を乙の請求に基づき速やかに支払うものとする。
ただし、甲が公職選挙法第93条（供託物の没収）の規定に該当した場合は、乙は、契約金額の全額を甲に請求するものとし、甲は、これを速やかに支払うものとする。
- 7 その他
この契約に定めるもののほか、必要な事項は、甲乙協議の上、決定する。

この契約を証するため、本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各自1通を保有する。

令和 ○年 ○月 ○日

甲 十日町市議会議員一般選挙候補者
住 所 十日町市○○番地

氏 名 ○ ○ ○ ○ 印

乙 住 所 十日町市○○番地

名 称 ○○リース㈱

代表者 取締役社長 ○ ○ ○ ○ 印

選挙運動用自動車燃料供給契約書

十日町市議会議員一般選挙候補者 ○ ○ ○ ○ (以下「甲」という。)
と ○ ○ 石 油 ㈱ (以下「乙」という。) は、選挙運動用自動車の燃料供給
について次のとおり契約を締結する。

1 供給する期間

令和 ○年 ○月 ○日から令和 ○年 ○月 ○日まで

2 供給を受ける自動車の登録番号

トヨタクラウン 長岡330あ12-34

3 金 額

単価1リットル当たり 126.0 円 (うち消費税額 12.6 円)

(予定消費量 180 リットル) とし、期間中の供給量に単価を乗じた金額とする。

4 請求及び支払

この契約に基づく契約金額については、乙は、十日町市議会議員及び十日町市長の選挙における選挙運動用自動車の使用の公営に関する条例に基づき、十日町市に対し請求するものとし、甲は、これに必要な手続を遅滞なく行わなければならない。

なお、この場合において、契約金額が当該条例に基づき十日町市に請求できる金額を超える場合は、甲は、その超える額を乙の請求に基づき速やかに支払うものとする。

ただし、甲が公職選挙法第93条（供託物の没収）の規定に該当した場合は、乙は、契約金額の全額を甲に請求するものとし、甲は、これを速やかに支払うものとする。

5 その他

この契約に定めるもののほか、必要な事項は、甲乙協議の上、決定する。

この契約を証するため、本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各自1通を保有する。

令和 ○年 ○月 ○日

甲 十日町市議会議員一般選挙候補者

住 所 十日町市○○番地

氏 名 ○ ○ ○ ○ 印

乙 住 所 十日町市○○番地

名 称 ○○石油㈱

代表者 取締役社長 ○ ○ ○ ○ 印

自動車運転契約書

十日町市議会議員一般選挙候補者 ○ ○ ○ ○ (以下「甲」という。)
と ○ ○ ○ ○ (以下「乙」という。) は、甲が使用する公職選挙
法第141条に定める選挙運動用自動車の運転について次のとおり契約を締結する。

1 運転する期間

令和 ○年 ○月 ○日から令和 ○年 ○月 ○日まで 7日間

原則として毎日 午前8 時 00分から 午後8時 00分まで

2 契約金額

70,000 円

(1日につき10,000円)

3 運転する車両の登録番号

トヨタクラウン 長岡330あ12-34

4 請求及び支払

この契約に基づく契約金額については、乙は、十日町市議会議員及び十日町市長の選挙における選挙運動用自動車の使用の公営に関する条例に基づき、十日町市に対し請求するものとし、甲は、これに必要な手続を遅滞なく行わなければならない。

なお、この場合において、契約金額が当該条例に基づき十日町市に請求できる金額を超える場合は、甲は、その超える額を乙の請求に基づき速やかに支払うものとする。

ただし、甲が公職選挙法第93条（供託物の没収）の規定に該当した場合は、乙は、契約金額の全額を甲に請求するものとし、甲は、これを速やかに支払うものとする。

5 その他

この契約に定めるもののほか、必要な事項は、甲乙協議の上、決定する。

この契約を証するため、本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各自1通を保有する。

令和 ○年 ○月 ○日

甲 十日町市議会議員一般選挙候補者

住 所 十日町市○○番地

氏 名 ○ ○ ○ ○ 印

乙 住 所 十日町市○○番地

名 称

代表者 ○ ○ ○ ○ 印

選挙運動用ポスター作成契約書

収入印紙

十日町市議会議員一般選挙候補者 ○ ○ ○ ○ (以下「甲」という。)
と ○ ○ 印刷 株式会社 (以下「乙」という。) は、印刷物の作成につ
いて次のとおり契約を締結する。

1 品 名
公職選挙法第143条に定めるポスター

2 印刷枚数
250 枚

3 契約金額
200,000 円 (うち消費税額 20,000 円)

ただし単価1枚当たり 800 円 00 銭 (うち消費税額 80 円 銭)

4 納入期限
令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日

5 請求及び支払
この契約に基づく契約金額については、乙は、十日町市議会議員及び十日町市長の選挙にお
ける選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例に基づき、十日町市に対し請求するものと
し、甲は、これに必要な手続を遅滞なく行わなければならない。
なお、この場合において、契約金額が当該条例に基づき十日町市に請求できる金額を超える
場合は、甲は、その超える額を乙の請求に基づき速やかに支払うものとする。
ただし、甲が公職選挙法第93条（供託物の没収）の規定に該当した場合は、乙は、契約金額
の全額を甲に請求するものとし、甲は、これを速やかに支払うものとする。

6 その他
この契約に定めるもののほか、必要な事項は、甲乙協議の上、決定する。

この契約を証するため、本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各自1通を保有する。

令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日

甲 十日町市議会議員一般選挙候補者

住 所 十日町市○○番地

氏 名 ○ ○ ○ ○ 印

乙 住 所 十日町市○○番地

名 称 ○ ○ 印刷 株式会社

代表者 取締役社長 ○ ○ ○ ○ 印

選挙運動用ビラ作成契約書

収入印紙

十日町市議会議員一般選挙候補者 ○ ○ ○ ○ (以下「甲」という。)と
○ ○ 印刷 株式会社 (以下「乙」という。)は、印刷物の作成について次の
とおり契約を締結する。

1 品 名
公職選挙法第142条に定めるビラ

2 印刷枚数
4,000 枚

3 契約金額
28,000 円 (うち消費税額 2,800 円)

ただし単価1枚当たり 7円 00 銭 (うち消費税額 0.7 円)

4 納入期限
令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日

5 請求及び支払

この契約に基づく契約金額については、乙は、十日町市議会議員及び十日町市長の選挙における選挙運動用ビラの作成の公営に関する条例に基づき、十日町市に対し請求するものとし、甲は、これに必要な手続を遅滞なく行わなければならない。

なお、この場合において、契約金額が当該条例に基づき十日町市に請求できる金額を超える場合は、甲は、その超える額を乙の請求に基づき速やかに支払うものとする。

ただし、甲が公職選挙法第93条（供託物の没収）の規定に該当した場合は、乙は、契約金額の全額を甲に請求するものとし、甲は、これを速やかに支払うものとする。

6 その他

この契約に定めるもののほか、必要な事項は、甲乙協議の上、決定する。

この契約を証するため、本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各自1通を保有する。

令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日

甲 十日町市議会議員一般選挙候補者

住 所 十日町市○○番地

氏 名 ○ ○ ○ ○ 印

乙 住 所 十日町市○○番地

名 称 ○ ○ 印刷 株式会社

代表者 取締役社長 ○ ○ ○ ○ 印